

平成28年2月閉会中 まち・ひと・しごと創生総合戦略特別委員会の概要

日時 平成28年 2月15日(月) 開会 午後 1時35分
閉会 午後 4時18分

場所 第3委員会室

出席委員 長峰宏芳委員長

宮崎栄治郎副委員長

飯塚俊彦委員、新井豪委員、岡地優委員、白土幸仁委員、武内政文委員、
新井一徳委員、木下高志委員、諸井真英委員、井上将勝委員、高木真理委員、
美田宗亮委員、井上航委員、藤林富美雄委員、蒲生徳明委員、柳下礼子委員、
松坂喜浩委員

欠席委員 なし

説明者 [企画財政部関係]

中原健一企画財政部長、小島康雄企画財政部副部長、
北島通次企画総務課長、細野正計画調整課長、黒坂和実情報システム課長、
竹中健司地域政策課長、竹島晃交通政策課長

[県民生活部関係]

加藤繁共助社会づくり課長、牧千瑞男女共同参画課長、
清水雅之オリンピック・パラリンピック課長

[福祉部関係]

牧光治福祉部副部長、奥山秀少子化対策局長、江森光芳高齢福祉課長、
金子直史地域包括ケア課長、今泉愛少子政策課長

[保健医療部関係]

関本建二保健医療部副部長、表久仁和医療整備課長、矢島謙司健康長寿課長

[産業労働部関係]

加藤和男産業労働部副部長、渡辺充雇用労働局長、
正能修一産業労働部参事兼産業支援課長、板東博之産業労働政策課長、
村瀬泰彦先端産業幹、新里英男企業立地課長、今成貞昭観光課長、
三宅瑞絵就業支援課長、野尻一敏ウーマノミクス課長、
堀口幸生産業人材育成課長

[農林部関係]

山崎達也農業政策課長、奈良原栄司農業支援課長

[県土整備部関係]

中村一之道路政策課長、濱川敦道路環境課長

[都市整備部関係]

吉岡博之都市計画課長、福島英雄田園都市づくり課長、白石明住宅課長

[教育局関係]

大根田頼尚教育政策課長

会議に付した事件並びに審査結果

議案

議案番号	件名	結果
第157号議案	埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について	—

その他

第157号議案に対する審査は継続して行うこととなった。

【付託議案に対する質疑】

井上（航）委員

- 1 継続審査となった案件を討論・採決していくというタイミングで2人の委員が変更になったことは残念であるが、辞めた2人の委員から辞任の理由について委員長に説明があったのか。
- 2 第157号議案は、12月18日の本委員会において、議案の審査に必要な時間が十分に取れないとして継続審査となった。議案が提案されるまでの間も複数回の委員会が開催され、素案について慎重な審査を重ねてきたが、そうであるならば、本日の審査では、議案として追加や修正がされた部分や、継続審査されたことによる影響などに限って質疑が行われるべきであると思う。本日の委員会の趣旨を確認したい。委員会日程についても事前に相談がなく、委員長名の招集通知が送付され、本日の開催となった。前回の委員会で継続審査となった理由は審査のための十分な時間がないためとのことであったが、今回の委員会を招集したのはどのような理由によるのか。

委員長

- 1 辞任理由は承知していない。
- 2 継続審査になっているため、委員長の判断により招集した。

井上（航）委員

今までの閉会中委員会では、範囲を定めて素案について質疑を行ってきており、遑って質疑をすることができなかった。このような形で進めてきた委員会であるが、議案の審査に必要な時間が十分に取れないとして継続審査となったことと本日の委員会における質疑の内容との整合性はどのように考えているのか。

委員長

先ほど申し上げたとおり、本日の委員会は委員長の判断により招集して行うものである。

井上（航）委員

委員会が本日招集されたことを含めて委員長の判断ということか。

委員長

そのとおりである。

木下委員

- 1 基本目標1の基本指標である「女性就業率（30～39歳）の向上」について、現状値の61.1%は、今から6年も前の平成22年の数値である。数値が国勢調査のデータでしか把握できないためであるが、これでは最も大事な30歳から39歳の女性の就業率を向上させるという、いわゆるM字カーブを引き上げる施策の効果が5年ごとでしか分からず、毎年の施策の評価ができないのではないかと考えるがどうか。
- 2 基本目標3の主な施策の「（エ）若年者の生活安定の支援」には、「非正規の職に就いている人々に対し、本人の希望に即した形での正規雇用に向けた支援を推進する」

とある。結婚を希望する独身者の大きな課題である非正規雇用の問題に取り組むことは重要であるが、主な支援対象である不本意非正規者の数を把握することは困難であるとしてKPIにも採用されていない。しかし、これでは毎年の施策の評価ができないのではないかと考えるがどうか。

- 3 基本目標1の「県内における安定した雇用を創出する」は、「ア 生産年齢人口減少に対応した潜在的な人材の活用」と「イ 魅力的な雇用を創出する県内産業の振興」に分類されている。しかし、基本指標には就業率に関するものしかなく、雇用を創出する県内産業の振興に対応するものがない。これでは、県内産業の振興に対する毎年の施策の評価ができないのではないかと考えるがどうか。
- 4 基本目標3の基本指標である「合計特殊出生率の向上」について、平成26年の現状値である1.31から、平成42年には1.78にするという目標があるが、平成42年ははるかに先のことであり、毎年の施策の評価ができないのではないかと考えるがどうか。
- 5 平成42年の合計特殊出生率の目標値である1.78に対して、どのような増加の傾向を想定しているのか。
- 6 合計特殊出生率を1.78とするという数値目標の責任は少子政策課にあるのか。
- 7 基本目標4の基本指標である「健康寿命」について、現状値である男性16.85年、女性19.75年を、平成31年に男性17.51年、女性20.18年にするという目標があるが、平成31年の目標値を掲げるだけで毎年の施策の評価ができるのか。
- 8 「2 まち・ひと・しごと創生に向けた考え方」の「(6) 施策の推進」には、「PDCAサイクルにより、施策ごとの進捗状況や効果を県内の産・学・金・労・言などの協力を得ながら検証し改善を図り、基本目標の達成に向け効果的な取組を進める」とある。また、素案では、最後の部分が「効果的に取り組めるよう改善を図る」とあった。どちらも表現が弱いという印象を持っている。PDCAサイクルを回すということであれば、「改善を行う」と言い切るべきではないかと考えている。議案として可決される総合戦略を修正して改善していくことは困難を伴うが、それでも改善していくという考え方は明確にすべきである。施策を推進する上で、PDCAサイクルを回すために更に工夫が必要であると考えられるがどうか。

ウーマノミクス課長

- 1 30歳から39歳の女性就業率は国勢調査の数値であり、毎年度の数値は確認できないが、県として30代の女性の就業率を向上させるための施策に打ち込んでいくため、就業率を基本指標としている。

就業支援課長

- 2 不本意非正規雇用者数については、国が行う労働力調査によって毎年の全国の状況は把握できるが、都道府県ごとのものはない。

産業労働政策課長

- 3 生産年齢人口の減少が見込まれている中で県の社会・経済の活力を引き出すには、就業が実現していない潜在的な人材として、女性やシニアが活躍することが重要だと考えており、就業に焦点を当てた基本指標とした。産業が振興することで雇用が創出されることも事実であるが、産業振興から派生する生産額は様々な社会・経済要因に影響を受けるとともに、個々の企業によって状況が異なり、直接的に就業に結び付くとは限らない。このため、産業振興に関する基本指標を取り入れることにちゅうちょした。一方で、

県では様々な産業振興政策を行っており、その効果を検証することは重要である。個人的には、産業振興に関する指標を用いる余地はあると考えている。

少子政策課長

- 4 平成42年の目標として合計特殊出生率を1.78とした理由は、埼玉県人口ビジョンの中で、総人口の将来展望のうち希望実現人口が実現するとした試算の仮定として、平成42年に希望出生率が1.78となることとしたためである。
- 5 合計特殊出生率がすぐに右肩上がりになることは難しいと考えている。既に取り組んでいる結婚、出産、子育ての支援の成果が合計特殊出生率に現れてくるのはかなり先になると考えている。

健康長寿課長

- 7 県内の死亡者数や介護認定者数から健康寿命を毎年度算定しており、数値を管理することが可能である。ホームページにも公開しており、県民にも示しながら施策の進行管理を行っていく。

企画財政部長

- 8 改善を図るとの表現になっているが、意味するところは改善を行うと同じである。5か年にわたる総合戦略として、執行部が責任を持って推進していく。施策を推進する際には、産・学・金・労・言などの協力を得て、施策ごとの進捗状況や効果を判断していく。

木下委員

- 1 はるかに先の平成42年の合計特殊出生率を基本指標としても毎年の施策の評価ができるのかという質問に答えていない。どう考えているのか。
- 2 合計特殊出生率が当初は緩やかに増加していくことは誰にでも分かることである。PDCAサイクルを回すことは、数値目標の評価を行うということであり、緩やかに増加することを見込んでいるというだけでは毎年の施策の評価ができないのではないか。
- 3 合計特殊出生率を1.78とするという数値目標の責任は少子政策課にあるのかという質問に対する答弁がなかった。明確な答弁を求める。
- 4 健康寿命について、毎年度算定して公開することは分かったが、PDCAサイクルを回すためには毎年度の数値目標を立てることが必要である。毎年度の数値目標を出すという決意はあるのか。

少子政策課長

- 1 様々な取組を行っているが、合計特殊出生率の向上という成果が出るには長い時間がかかるため、毎年の数値目標を立てることは難しい。
- 2 総人口の将来展望に基づいて合計特殊出生率の向上を基本指標に定めている。
- 3 合計特殊出生率1.78は総人口の将来展望に基づいたものであるが、総人口の将来展望は企画財政部が算定した。少子政策課のみならず、関係部局と連携して指標の達成を目指していくものと考えている。

健康長寿課長

- 4 総合戦略は平成31年度を終期として事業を進めていくものであり、平成31年度に

目標値を達成することを目指して施策を推進していく。ただし、定期的に現状を把握し、不足があれば事業を加え、順調に進行しているのであれば分析した上で継続していくことが必要である。毎年度の実績を活用して取組を進めていく。

木下委員

答弁から、合計特殊出生率の基本指標については、少子政策課と企画財政部と一緒に責任を持つものと理解したが、責任の所在が非常にあいまいになり、かえってPDCAサイクルが回らなくなってしまうのではないかと感じた。施策の推進の肝となるのは、PDCAサイクルを回すことでらせんを描くように改善を進めていくという考え方であり、これができなければ総合戦略は絵に描いた餅になってしまう。特に重要なことは、PDCAサイクルのうち、チェックを行う中心人物が誰かということであり、どちらに責任があるのかキャッチボールをするようでは施策が動かなくなってしまう。合計特殊出生率について、少子政策課と企画財政部のどちらが責任を持つのかについてしっかりと話し合いが行われたのか。

少子政策課長

総人口の将来展望についての試算は企画財政部が行っており、これに基づいて基本目標3の基本指標に合計特殊出生率を記載している。少子政策課で合計特殊出生率向上のために様々な施策に取り組むとともに、試算を行った企画財政部とも一緒に取り組んでいく。

木下委員

それぞれの課の考え方を確認したが、施策を推進するために本当にPDCAサイクルを回していけるのかということに大きな疑問を感じている。5か年の総合戦略であっても、毎年の数値目標を定め、目標を上回ることができたのかを検証して改善を行うということが必要だが、ほとんどの課では毎年の数値目標を出せず、数値目標の責任の所在もあいまいである。PDCAサイクルを回したい気持ちは分かったが、回すためには改善すべき点が多いと考える。各課の考え方を踏まえ、企画財政部長はPDCAサイクルを回すことができると考えているのか。

企画財政部長

委員御指摘のとおり、PDCAサイクルを回し、長期的に目標を達成していくことが重要である。総合戦略を策定して終わりではなく、フォローアップが必要であると認識している。ただし、総合戦略では少子化対策や地方創生などの幅広いテーマを扱っており、様々な部局にまたがる施策が基本目標の下に編成されている。県全体として推進していくことはもちろんだが、全体としては企画財政部で進捗管理を行い、個別の施策は各部局が責任を持って進め、目標達成に向けて推進していく。本委員会についても、企画財政部だけで対応するのではなく関係部局と協力して対応している。

年度ごとの数値目標を出すことができれば施策を管理しやすくなるが、基本目標に対する指標やKPIについては、長期的な視点で達成していかなければならないものであると考えており、単年度の数値目標を定めて施策の効果を検証していくことになじまないものがあることは御理解いただきたい。国からは、いわゆるアウトプット指標としてどのような事業を実施したのかに留まらず、どのような効果が出たのかということとKPIとして定める努力をするように示されており、これに沿って努力している。合計特殊出生率については、毎年度の目標を立てることは困難であるとして国の総合戦略にも単年度の数値目

標はなく、県でも長期の観点での指標と捉えている。

いずれにしても、施策の進行管理は総合戦略を推進する上で肝となることであり、執行部としてしっかり取り組んでいく。

木下委員

合計特殊出生率はアウトカム指標であることは理解している。また、国でもアウトカム指標を重視していることも承知している。しかしながら、基本目標や基本指標に目を向けず、KPIにだけ注目してしまうと、KPIを達成することが仕事になってしまい、5年後にはKPIは達成できたが基本目標や基本指標が達成できないという事態に陥る可能性もある。予測が困難だったり、理論的に算定が困難であることから毎年度の数値目標を定めることが難しいものがあることは理解できるが、年度ごとの希望的な目標や意欲的な目標がなければ、KPIの達成にばかり注力してしまい、施策の検証がおろそかになってしまうのではないかと。基本指標が毎年度管理できるようになれば、KPIがとう汰されていくのではないかと思う。KPIが達成できても基本指標が達成できないことが分かれば、不要なKPIがとう汰されて代わりに新しいKPIが加わるはずである。しかし、平成42年の合計特殊出生率が基本指標では、誰も施策の効果の検証はできないのではないかと。合計特殊出生率は将来に向かって直線的に伸びていくわけではないと思うが、何らかの数値目標の設定や指標の評価の考え方を決めなければならない。PDCAサイクルが回せなければ総合戦略自体の実行力がなくなるわけではないと思うが、効果が薄れてしまうのは確かである。基本指標の達成に向かっていくことが重要であり、現状の総合戦略ではPDCAサイクルが回せないのではないかと考えるがどうか。

企画財政部長

委員御指摘のとおりであり、KPIの達成にばかり注目してしまい、長期の目標として定めた合計特殊出生率に無関心になってしまうことはあってはならない。しかし、基本指標として合計特殊出生率を定めているからには、PDCAサイクルの中で毎年の動向を把握し、どのような原因で上下しているのかという検証は行っていく。また、その中で長期の達成指標の実現に近づいているのか、遠のいているのかということ意識していくことになる。

しかし、基本指標を年度ごとに管理できるようになれば、KPIがとう汰されてよいというわけではなく、KPIと基本指標はそれぞれ必要である。KPIは、行政が何らかの施策を展開することによる直接的あるいは間接的な達成状況を把握するために設定しているものである。一方で、行政の働き掛けだけで全ての問題が解決するわけではないため、基本指標は、行政の働き掛け以外のものも含めて社会全体として達成していくものとして定めている。基本指標の達成状況については、PDCAサイクルの中で、行政の施策が至らないのか、外的な要因が影響しているのか、また、外的な要因が影響しているのであれば行政として働き掛ける余地があるのかということ議論していきたいと考えている。

木下委員

水掛け論になるのでこれ以上の質疑はしないが、答弁を聞いて、毎年度の施策の評価ができないことや、合計特殊出生率については平成42年の数値目標でありPDCAサイクルを回すことが困難であることが分かった。また、目標の責任の所在もあいまいであることが分かった。総合戦略について改善すべき点があることが理解できた。

白土委員

- 1 東京圏は転入超過が進んでおり、本県が転入の受皿になる必要がある。本委員会でも議論してきたとおり、小・中学校、高校、大学、専門学校については県が直接関わっている部分もあるため、総合戦略に教育環境の充実を含めることは必須である。総合戦略には、教育関係の施策が必要だと思うが、基本目標3に大学等と連携した県内企業への若手人材の就業支援・定着促進についての記載があるものの、県が最も直接的に関与できるはずの県立高校等についての施策が記載されていないように見受けられる。県内の各地域では、地元大学や高校との連携や大学誘致に懸命に取り組み、転入者の増加につなげようとしており、これらは地方創生の大きな鍵になると思う。総合戦略から教育関係の施策が抜け落ちているようであるが、どのように考えているのか。
- 2 資料1の19ページ、20ページには県内の通勤者の移動についての地図が記載されているが、通勤者の移動についてどのように施策に生かしているのか。
- 3 基本目標2の主な施策である「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、ラグビーワールドカップ2019等を契機とした地域の活性化」の中に「公共交通網などの基盤整備の促進」があるが、公共交通網などの基盤整備はオリンピック等の開催と関連しなくても地域を活性化する起爆剤になるものである。交通網の整備は新しい人の流れを作るために重要な要素であり、オリンピック等の開催を契機とした活性化以外にも派生する内容であるはずだが、あえてオリンピック等の開催を契機とした地域の活性化に含めて記載しているのはなぜか。

計画調整課長

- 1 教育については、基本目標3の中で良好な教育環境を確保することなどについて記載している。また、主な施策の中で、「幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続、親の学習の推進など教育環境の充実」を記載している。教育は重要であり、軽視しているわけではないが、今回策定するものは総合計画ではなく総合戦略であることから、重点化して記載する必要があると考えて、基本目標3の中で必要な部分を記載した。教育については、教育振興基本計画等に基づいてしっかりと取り組んでいくこととしている。
- 2 資料1の19ページ、20ページの記載からは、多くの人が都内に通勤していることや、県内でも拠点地域に通勤している人が多いことが分かる。したがって、県内の産業振興や拠点都市での魅力ある雇用を創出していくことが重要であると考え、基本目標1に施策を記載している。
- 3 基本目標2の主な施策では、オリンピック・パラリンピック競技大会、ラグビーワールドカップ2019「等」を契機としたと記載している。この5年間では、オリンピック・パラリンピックの関係が大きな特徴であるためこのように記載した。交通網の充実が地方創生にとって重要であり、軽視しているわけではないが、ひとの創生、しごとの創生というソフト面を重視して総合戦略を作成している。

白土委員

- 1 出産や子育てに重点を置いて総合戦略を策定していることは理解できるが、教育が大事であるとの発言もあった。委員会の中でも繰り返し教育が抜けているのではないかという議論があったにもかかわらず、教育施策が抜けていることは寂しさを感じる。小・中学校は市町村の所管であるが、高校は県立が多い。それにもかかわらず高校の記載がない。それぞれの県立高校は地域と一緒に地域の特徴を生かした様々な活動をしており、活動を後押しすることも必要である。県立高校は、まち・ひと・しごとの創生に関わっ

てくると思うが、なぜ高校に対する施策がないのか。

- 2 重点的に記載したために基盤整備が「等」に入っているとの気持ちは伝わってきたが、特出しして記載されていないことに疑問を感じる。ほかの都道府県の総合戦略を見ても、高速道路や鉄道網の整備などの重要な交通網の整備は、整備後の周辺の開発と合わせて記載しているところが多い。ほかの都道府県の総合戦略も参考にしていると思うが、あえて記載していない理由は何か。

計画調整課長

- 1 基本目標1の主な施策のうち、「産業人材の確保・育成」の中の「専門高校による産業教育の充実」は、県立高校を対象としたものである。また、基本目標2では、県内高校生の28.6%が県外に就職し、県から人材が流出している現状を踏まえて、主な施策で「新卒者などの若年者の就業支援」を記載しており、この部分でも県内高校生を対象とした記載をしている。
- 2 交通網の整備という観点ではないが、基本目標4の主な施策の「誰もが快適で暮らしやすいまちづくり」の中で、バリアフリー化の推進や路線バスの維持・確保支援について記載している。交通網の整備を個別の記載にしていない理由は、まち・ひと・しごとの創生のためには産業の振興や雇用の創出、子育て支援などの方が直接性が高いという観点から重点化し総合戦略をまとめたためである。

教育政策課長

- 1 専門高校による産業教育の充実として、高校と大学が連携する重要性は認識している。例えば、ものつくり大学において、周辺の高校生に来てもらい、高度な設備を活用して技術を学ぶことや、大学の講座に高校生が参加することで新たな学びにつなげている。また、高校の中では、大学と連携して高度な知識や技術を身に付ける授業も行っている。これらの取組により、産業教育の充実を推進していく。

ほかにも、高校を対象としたとの明示的な記載はないが、基本目標2の主な施策の「埼玉県の魅力発信と観光の推進」の中の「伝統と文化を尊重する教育の推進」は高校も対象であるし、基本目標3の主な施策の「子育て支援の充実」の中の「親の学習の推進など教育環境の充実」は、高校生の親も対象としている。委員会での議論を踏まえ、全体を包括して教育環境の充実という観点で記載している。

新井（一）委員

- 1 基本目標1の「県内における安定した雇用を創出する」ことは、まち・ひと・しごと創生の肝になるものである。重要なことは、この総合戦略を推進していく中でどれだけ雇用の数を増やせるかどうかであると思っている。しかしながら、雇用数に関する基本指標やKPIが見当たらないが理由は何か。
- 2 基本目標2の「県内への新しいひとの流れをつくる」上で、県内に人を呼び込むためには、職住近接が重要になると考える。職場が遠ければ住もうと思う気持ちがなくなってしまう。子育てをしながら働く人にとっては、職住近接が県内に住もうと思う一番の要因になると思う。しかしながら、主な施策に移住の促進等があるが、職住近接の考え方が記載されていない。県ではどう考えているのか。
- 3 基本目標3の主な施策の「結婚・出産への支援」の中に「妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行う子育て世代包括支援センターの整備促進」がある。子育て世代包括支援センターは、フィンランドのネウボラを参考にしていると思うが、ネウボラで

は出生率の向上のほかに、児童虐待数を大幅に減らしたという効果があると聞いている。先日も虐待死があった本県の状況を踏まえると、ほかの都道府県の手本となるような、例えば「埼玉版ネウボラ」というような施設整備の方針を示すべきではないかと思うがどう考えるか。

計画調整課長

- 1 どのような前提条件とするか、また、社会や経済にどのような影響を受けるかなどを考慮する必要があるため、雇用の数を算定することは難しい。このため、指標としては全国平均や経年比較が可能である就業率を設定している。基本目標1の施策を進めることで雇用の数を増やしていくが、確度の高い雇用数のデータを出すことは難しいと考えている。
- 2 職住近接という言葉は使っていないが、職住近接を図ることは重要なことであり、県内で魅力ある産業を振興して雇用を創出することを基本目標1として掲げている。県内で働く場が創出できれば、職住近接の実現につながると考えている。

健康長寿課長

- 3 子育て世代包括支援センターは、女性の視点に立ち、寄り添いながらワンストップで妊娠期から子育て期までの利用者の相談を受け付けるものである。先日の県内での虐待の事例では、情報の共有化に課題があったのではないかと分析しており、子育て世代包括支援センターは、情報を集約化し、保健師、助産師、ソーシャルワーカーなどの専門職がきちんと対応して支援機関につなげていく。重要なのは専門職がいる相談窓口が身近にあるということであり、総合戦略の中でも、平成31年度までに県内全市町村に子育て世代包括支援センターを設置するとの目標を掲げている。今の枠組みの中で、可能な限りスピードを上げて設置を働き掛けていく。

新井（一）委員

- 1 雇用の創出については、産業連関表を用いて分析することが可能ではないかと思っている。産業連関表の分析を基本指標やKPIに反映したものがいいのか。また、反映していないのであればその理由は何か。
- 2 職住近接は基本目標2の実現のためには重要な考え方であると思う。あえて使っていない理由は何か。

計画調整課長

- 1 資料1の14ページにある図20、図21や、15ページにある表4は産業連関表を基に作成したものである。産業連関表を用いて基本指標やKPIを設定したわけではないが、産業連関表から県の課題を抽出したものを参考とし、企業立地件数などのKPIに反映したのものもある。
- 2 職住近接という言葉は使っていないが、重要とっていないわけではない。総合戦略の実施段階では職住近接が達成できるように取り組んでいく。

武内委員

- 1 地域の特徴に基づく重点課題・施策には「（参考）」とあるが、なぜあえて参考としたのか。
- 2 特徴的な地域の人口動向は、主に2005年と2010年の人口を比較して記載して

いるが、総合戦略は今後5年間のものであるため、今後5年間の推計人口を用いて特徴を分析するべきであると思う。過去の人口を用いているため人口が増加を続けていると記載している地域もあるが、2010年時点では事実であっても、今後5年間では状況が異なってくるのではないかと感じる。今後5年間を対象とした総合戦略に、過去の人口を用いて特徴を記載することについてどのように考えているのか。

- 3 県内を12の地域に分けて重点課題と施策を記載しているが、どの地域でも同じような内容になっている部分がある。地域の特徴に基づく重点施策とした基準があいまいである。例えば、比企地域の施策には経済活動の維持・拡大がない。利根地域には高齢化に対応したまちづくりがない。また、秩父地域を除いた県北部の地域には雇用の創出がない。「何となく記載した」はずではないと思うが、どのような考え方で地域別の重点施策を記載したのか。
- 4 同一地域の中でも人口が増えているところと減っているところがある。例えば、川越地域では、川越市の人口は増加しているが越生町や毛呂山町では人口が減少している。地域全体としては緩やかな増加を続けていると記載されているが、同一地域でも人口の増減がある市町村を一つの地域とみなして施策を進めていくには無理があるのではないかとも思う。地域振興センター単位で地域割りをしているが、地域割りは適当だったのか。
- 5 「小さな拠点」づくりは、人口が大きく減少する地域にとっては地域社会を維持するために必要であり、住みやすい地域であることを外部にもアピールできる施策であると思う。また、国でも、地方創生の基本的な考え方としていると認識しているが、県としてはどのように進めていく方針なのか。また、CCRCは高齢者を対象とした構想ではあるが人口の増加につながるもので、秩父市などでは具体的な動きもあるようだが、県ではどのように考えているのか。

地域政策課長

- 1 生産年齢人口の減少、少子化、異次元の高齢化などの課題は現れ方に差はあるが、県内全域に共通しているものである。県の総合戦略であるため、全県的に展開される施策を中心に記載しているが、地域によって課題に濃淡があるため、当該地域で特に重点が置かれるべきと考えられる課題と施策を整理して示したという意味で「(参考)」とした。
- 2 人口動向の分析には国勢調査の結果を使用しているため、2005年と2010年の比較となっている。社人研のデータを活用している部分もあるが、推計ではなく確定しているものとして国勢調査の結果による比較とした。
- 3 人口動向の分析に基づき、東京都区部に近い地域は子育て支援など、圏央道以北であれば産業振興などを、特に地域で重点を置くべき施策として記載した。地域ごとの課題に基づいて施策を記載しており、課題については未来会議の議論も踏まえている。
- 4 未来会議を地域振興センター単位で行っているため、地域振興センター単位で地域割りをしている。各市町村単位の分析については、市町村が総合戦略を策定し、対応していくことになると考えている。
- 5 越生町など、幾つかの市町村では総合戦略に「小さな拠点」づくりを記載している。県の総合戦略には記載していないが、「小さな拠点」は、特に中山間地域では将来にわたって生活が持続できるようにする取組という意味で重要だと思っている。一義的には市町村が取り組むものであり、県は市町村の取組を支援・促進すべきと考えている。基本目標4の主な施策として「誰もが快適で暮らしやすいまちづくり」を記載しており、

この中で取り組んでいくべきものと認識している。CCRCについては、移住等の相談があった際に取組を進めていこうとしている市町村の紹介をしている。

計画調整課長

- 5 CCRCについては、国では「生涯活躍のまち」構想として有識者会議を開催し、最終報告がまとめられた段階と聞いている。今後、地域再生法を改正して「生涯活躍のまち」を位置付け、国として推進し、地方創生推進交付金の対象にしていこうという動きがある。「生涯活躍のまち」の推進は市町村が主体になるが、今後、地域政策課においても、どのような支援が可能なのかを検討し、県としてしっかり対応していくことになると認識している。

武内委員

- 1 現在の状況を考えれば、人口は緩やかに減少を続けていると書くべき地域もあるのではないかと思うが、今後の人口予測を使わず、国勢調査のデータを使っているのは、比較できるものがないということなのか。
- 2 地域振興センター単位での地域割りだけではなく、ある程度市町村の状況に応じた形も取り入れるべきではないかと思うがどうか。
- 3 「小さな拠点づくり」やCCRCは市町村が主体になると思うが、地方創生の鍵は人口減少対策であり、中山間地域などの支援がその中心となる。県としてイニシアチブを取って支援を進めていくべきであると考えがどうか。

地域政策課長

- 1 現在は2016年であり、2010年の国勢調査では古いが、2010年までは国勢調査のデータを用い、それ以降は別の統計データを用いるとなると整合性が確保できないため、国勢調査のデータを使用した。
- 2 市町村の状況に応じた施策とするためにはより細分化すればよいが、突き詰めると市町村の総合戦略と同一のものになってしまう。県としては、全県的に展開される施策を中心に総合戦略をまとめ、地域別には地域振興センター単位で概要を捉えて整理している。
- 3 人口減少への対応が鍵であり、県としても支援すべき点はしっかりと支援していきたいと考えている。

武内委員

国勢調査のデータを使用するのは5年ごとのデータでしか判断できない。これでは、先ほど木下委員からも同様の質疑があったが、PDCAサイクルが回せないのではないかと。

地域政策課長

特徴的な地域の人口動向については、単年度で捉えると転出入などに多少変動があり、ある程度の期間が必要であると考えているため、国勢調査のデータを用いている。確定しているものとしては国勢調査の結果しかない。御理解いただきたい。

諸井委員

- 1 総合戦略では、子育て支援や少子化対策が一番重要であるため、県が主要プロジェクトとして推進しているウーマノミクスプロジェクトについて伺う。ウーマノミクスプロ

プロジェクトを進めることに反対するわけではないが、効果の検証がなされていないと感じている。また、効果を聞いても答えが得られない状況が続いていると感じている。ウーマノミクスプロジェクトが始まって数年が経過したが、その間にどれだけ経済が活性化したのかという効果が明確でない。県の経済指標の中に、ウーマノミクスに関係したものは多くあると思うが、例えば女性の収入の向上につながり、それによって税収が上がったのか。また、ウーマノミクスには経済の活性化の視点のほかに少子化対策の視点もあるが、出生率は向上したのか。一般質問でもプロジェクトの効果を聞いたことがあるが、気運の醸成につながったとの答弁があった。気運の醸成のためだけに数十億、数百億円を使ったということでは成果があったとは言えない。求められていることは、平成42年に合計特殊出生率を1.78とすることであり、気運の醸成ではないと思うがどう考えるか。

- 2 県では、今までも保育所の受入枠の拡大を進めてきたが、合計特殊出生率の向上にはつながっていない状況である。少子化対策の一環として待機児童ゼロを進めてきたはずだが、保育所の受入枠を増やしても合計特殊出生率が向上しないということは、少子化対策としての効果がないということではないか。
- 3 保育所の受入枠を増やすことがKPIに設定されているが、現状では保育士が不足している。保育士が不足している状況で保育所の整備を促進すればますます人材が不足するため、保育士をどのように確保するのが課題になる。この課題の解決として資格を持つ潜在保育士を掘り起こす取組を行っており、手紙を出したり研修を行ったりして努力していることは承知しているが、保育士の確保につながっているようには感じられない。現場の声として、潜在保育士は役に立たないとも聞いており、資格を持っているからというだけで仕事に復帰してもらえばよいということではない。また、資格は持っているが仕事に復帰する気持ちがない人も多い。潜在保育士を掘り起こす取組だけでは保育士の確保はできない。保育所の整備を掲げているが、まずは保育士の確保が重要であり、確保できる根拠があるのか伺いたい。保育士を確保してから保育所の整備をするべきである。保育士が不足する原因は、処遇が低いからであり、処遇の改善に財源を使わなければ人材の確保はできない。特に不足しているのは県南地域である。東京都区部や横浜市では様々な処遇改善の取組を行っているため、県南部では処遇のよい県外に人材が流出してしまう。保育士の確保について一切触れずに保育所の整備を促進すると言っているだけではだめである。保育士の処遇改善は国が取り組むべきだとは思いますが、現状では財源がある東京都区部や横浜市と人材の奪い合いになり、本県から人材が流出している。人材確保に取り組まなければ、受入枠を増やすことが絵に描いた餅になってしまう。保育士を確保できるという根拠についてどう考えているのか。
- 4 基本目標2には三世代同居や近居の推進などについて記載されており、評価しているが、具体的な施策や取組の記載がない。具体的にはどのように取り組んでいくのか。

ウーマノミクス課長

- 1 平成24年度からウーマノミクスプロジェクトに取り組んできており、主に二つの取組を行ってきた。一つ目は、女性が子育てと仕事が両立できる環境を企業に作ってもらう取組である。平成24年度には、約2,000社の企業を訪問し、短時間勤務制度の導入などの働き掛けを行った。また、平成26年度には約5,000社に対して女性の活躍を働き掛けた。また、県では、短時間勤務制度などを活用して仕事と家庭が両立しやすい環境を整えている企業を「多様な働き方実践企業」として認定している。平成24年度から認定を開始し、現時点で1,976社が認定されている。これらの取組によ

り、県の調査では、県内の中小企業のうち仕事と育児の両立制度がある企業の割合が、プロジェクト開始前の平成23年の69.8%から、平成27年には85.6%に上昇した。中小企業にも、短時間勤務制度などを導入することで仕事と家庭が両立できる環境が広がってきていると考えている。

二つ目は、女性の就業・起業に向けた支援である。特に、女性の就業については、さいたま新都心にある女性キャリアセンターや、ハローワーク浦和の就業支援サテライト、託児所付きの公共職業訓練の実施などの支援を実施してきた。平成26年度は、これらにより約6,700人の女性の就業につながった。

経済効果については、総務省の労働力調査におけるサンプル調査によれば、15歳から64歳の女性の就業率は、プロジェクト開始前の平成23年が53.9%であったのに対し、平成26年は61.8%に上昇しており、これを就業人数に換算すると4万9,000人増加していることになる。就業者の増加に伴う所得の増加額を試算すると年間1,343億円になる。このように、基本的にはウーマノミクスプロジェクトが目指す方向に進んでいると考えている。

少子化との関連については、国の男女共同参画白書にOECDのデータが紹介されている。これによると、1970年代は女性の労働力率が高い国ほど出生率が低い傾向にあったが、その後はアメリカやノルウェーなどの子育てと仕事の両立が可能な社会環境を整えてきた国では、女性の労働力率を伸ばしながら出生率も回復させている。現在では、多くの先進国では女性の労働力率が高いほど出生率も高い傾向にある。ウーマノミクスプロジェクトにおいても、女性が仕事と家庭を両立しながら多様な働き方ができることを目指しており、すぐに合計特殊出生率が上がるわけではないが、少子化にも一定程度貢献すると考えている。

少子政策課長

- 2 保育所受入枠の拡大は、女性が働き続けるために子供を預ける先を確保する必要があることから、あくまでも環境整備の一つと捉えている。働く女性が増加する傾向がある中で、預け先がないことが働き続けるための阻害要因とならないよう、要望に応じて受入枠の拡大に努めている。子育てと仕事が両立できる環境づくりは、すぐに結果が出ないとしても、合計特殊出生率の向上につながっていくのではないかと考えている。
- 3 保育士の人材確保対策として潜在保育士の活用にも取り組んでいるが、保育士試験の合格者や保育士養成校の関係者に、保育所で働くことの魅力を感じてもらうことも重要であると考えている。また、県としても処遇の改善は重要であると認識している。東京都には独自の補助制度があるため、本県との給与の差が広がっていることは認識している。しかし、本来であれば、給与の引上げは一義的には国が行うことであり、国にも対応を要望している。県で財源を確保して処遇を改善することは難しいが、少しでも働きやすい職場、魅力ある職場、働き続けることができる職場づくりのため、県として何ができるかを引き続き検討していく。県の財政状況では、直接的な給与の引上げにつながる取組を行うことは難しいが、それに近づく形で何かができないか検討していく。また、国に対して引き続き保育士給与の引上げを要望していく。

住宅課長

- 4 三世同居、近居は子育て世帯にもメリットがある。総合戦略の中では、主な施策として「子育て応援住宅認定制度、多子世帯向けの県営住宅の供給など子育てしやすい住宅の普及促進」、「空き家の利活用の促進」などを記載している。三世同居や近居は

住替えが前提となるため、住替えの参考となる情報を提供することや、多子世帯の住宅取得を促進するために中古住宅の流通促進を行うことなどの対応をしていく。

諸井委員

- 1 答弁を聞いたが、質問したことには答えず質問していないことについて説明しているように感じた。また、すぐに合計特殊出生率が上がるわけではないとのことだが、すぐに結果が出ないことを逃げ口上として使っているようにも感じた。すぐには上がらないというが、いつになったら上がるのか。就業者が4万9,000人増加し、所得が年間1,343億円増加したとのことだが、国の調査の結果であり、県内で就業者が何人増加し、所得がどれだけ増えたのかは分からない。国の数字を把握しているだけでは効果の検証とは言えない。国の数字を見て、県の取組に効果があったと判断してもいいのか。
- 2 短時間勤務制度の導入促進は良い取組であり、短時間勤務制度を活用することで子育ての時間が増えることは望ましいが、短時間勤務制度を活用する人が増えれば、延長保育の充実は必要なくなるはずである。受入枠を増やし、更に延長保育や休日保育などのサービスを充実するのであれば保育士がますます足りなくなる。言っていることと実際の取組が矛盾しており、ますます保育士確保が実現できない状況に陥るのではないのか。
- 3 少子政策課長の答弁には中身がない。結局、保育士確保のために何をやるのかが分からない。保育士の処遇改善の重要性は理解していても、財源がないため何も対応しないということなのか。本来は国が処遇改善を行うべきであることは理解するが、財源がある自治体は独自に処遇改善に取り組んでいる。県には財源がないから保育士を確保できないとあきらめているのと同じではないのか。

ウーマノミクス課長

- 1 4万9,000人の就業者が増えたのは、総務省の労働力調査の中で埼玉県分のデータであり、県内の就業者が増えたということである。
- 2 短時間勤務制度の活用が広まってきているが、それぞれの家庭の状況は異なっており、場合によっては延長保育も必要であると感じている。

少子政策課長

- 3 保育士確保のために、できれば県として給与の向上を図りたいため、少子政策課としては財源を要求している。しかし、県全体の予算配分の中では厳しいため要求が認められていない。処遇改善について何もしないということではなく、直接給与の向上につながらなくても何かできることがないか検討しているところである。

諸井委員

- 1 就業者や所得の増加が埼玉県分のデータであることは分かったが、ウーマノミクスプロジェクトの根本的な狙いは就業者を増やすことではなく、経済を良くすることで最終的には出生率を上げていくことではないかと思う。しかし、単に就業を促進することが目的になってしまっているのではないのか。また、女性就業者や所得の増加は良いことだが、県経済の変化が経済指標として表れているのか。
- 2 直接的な処遇改善につながらなくても、できることをしていくとのことだが、具体的にはどのような取組を行うのか。
- 3 受入枠を増やすことによって保育士が一層不足することが明らかであるにも関わらず、受入枠を増やす方針は変えず、保育士の処遇改善に充てる財源はないと言っているが、

受入枠を増やすための財源を保育士の処遇改善に使えばいいのではないか。処遇改善をしなくても保育士を確保できるということなのであれば、その根拠は何か。

ウーマノミクス課長

- 1 ウーマノミクスプロジェクトの目的は、あくまでも経済的な効果を出すことである。もう少し明確な経済効果を表すとすれば、所得の増加額である1,343億円を産業連関表を用いて雇用創出に換算すると、7,634人の雇用を創出したことになる。このような分析も進めているが、より分かりやすい経済指標で効果を示せるように今後検討していく。

少子政策課長

- 2 保育士養成校に通っている学生から、自宅からの距離や職場の雰囲気が出職の決め手になっているとの声を聴いている。これらの声に対し、今年度から、保育所がどのような方針で運営されているのかを見てもらうツアーを開催するなどの取組を開始した。
- 3 保育所の見学をしてもらうツアーなどの新たな取組を行っている。また、潜在保育士に集まってもらい、職場復帰するための準備や保育業界の動向などについて説明する取組を行っている。新たな取組を次々を行うことにより、保育士を確保していく。

諸井委員

議論を繰り返してきたが、質疑に対して明確な答弁がないため、確固とした効果が期待できる総合戦略になっていないとの思いが深まるばかりである。ウーマノミクスプロジェクトの効果として7,634人の雇用を創出したとのことだが、数字やスローガンが踊っているだけであると感ぜられる。実態とかけ離れた話をされても意味がない。数字やスローガンを示しただけでは、プロジェクトの効果がないと自ら認めているようなものである。国の統計の数字だけを示されて、成果が出ていると納得できる人はいない。アメリカやノルウェーでは女性の労働力率を伸ばしながら出生率が向上しているとのことだが、日本とは消費税率や治安の状況、福祉にどれだけ税金を使っているのかなどの環境が異なるため、比較しても薄っぺらな議論になってしまう。

保育士確保対策についても、聞けば聞くほど何をやろうとしているのか分からない。保育所を見学するツアーなどの個々の取組を否定するつもりはないが、その取組が保育士確保につながるとは思えない。また、県の保育所の魅力を研修で伝えても県に人材が留まるとも思えない。保育士は仕事がきつく、同じ仕事をするなら給与の高いところで働きたいと思う人は多いはずである。給与を上げることの重要性を認めながら直接的な取組はできないと言っていることは、保育士の確保はできないと自ら宣言しているようなものであると判断せざるを得ない。

総合戦略について議論しているが、そもそも何のための戦略かを考えると、少子化や人口減少に対する戦いのためである。総合戦略が、人から聞いた数字や効果があるのかどうか分からない取組、保育士確保のような不可能と分かっているスローガンとして掲げているからやらざるを得ないということで作られているのは、少子化や人口減少に対する戦いに勝つことはできない。例えるならば、旧日本軍のように、誰かが言い出したスローガンだけで動き始めて止まらなくなってしまうようなものである。官僚制度の悪い部分が表れているように思える。効果があるかは分からないが、スローガンを掲げているから施策を進めるといふ本末転倒な状況になってしまっていると思うが、どう考えているのか。

企画財政部長

地方創生の総合戦略は、少子化や高齢化にいかに対応していくかという視点で策定している。県では、少子化や高齢化を2025年問題として捉えており、着実に取り組んでいかなければならない大きな課題であると認識している。国の方針で各都道府県が総合戦略を策定しているという面もあるが、県としてもここで着手していかなければ状況が一層悪くなるという認識で取り組んでいる。個々の施策の効果については委員の視点からの捉え方もあると思うが、県としては大きな目標に向けて現時点でできるものを総合的かつ戦略的に記載した。取り組んでも意味のない施策を掲げているわけではない。一步一步着実に取り組んでいきたいと考えている。

諸井委員

決意は分かったが、決意があるのであれば質問には正面から答えてもらいたかった。木下委員も質問していたが、合計特殊出生率1.78は本当に実現できるのかは疑問である。効果がない施策があるのではないかと質疑に対しての明確な答弁はなかったが、きちんと取り組んでいくと答弁したからには結果を出すことが必要である。平成42年には執行部の幹部は変わっており、誰が責任を取ることになるのかも分からないが、合計特殊出生率1.78は達成できるということか。

企画財政部長

委員の御意見は、合計特殊出生率の目標を引き下げるべきであるということであるとも受け取ったが、国の総合戦略では長期的に合計特殊出生率1.8程度を目指すこととなっており、その達成を目指して全国を挙げて取り組んでいくものであると考えているため、県においても希望出生率である1.78を目指して取り組んでいく覚悟である。

諸井委員

合計特殊出生率の目標を下げたほうが良いとは一言も言っていない。むしろ上になればなるほど良いと思っている。効果がある施策なのかが答弁では分からなかったが、それでも始まってしまうという今の状況の中で、目標の達成ができるのかどうかを質問している。達成できる自信はあるのか。

企画財政部長

合計特殊出生率の問題は、県の施策で全て解決できるものではなく、様々な社会情勢の影響もある。しかしながら、県としては希望を実現する出生率の達成を目指していきたいと考えている。総合戦略には、現時点で行政としてできるものは最大限記載していると考えている。

井上（航）委員

継続審査となっているため、本日はどれだけ深い質疑が行われるのかと思っていたが、それほど深い質疑はなく、納得できない点の質疑が繰り返されただけであると感じられた。また、継続審査とすべきことに賛成した12人の委員のうち、本日質疑を行ったのは半分以下の5人だけであり、新しい指摘はほぼなかったとの印象を受けた。その上で質疑を行う。

- 1 P D C Aサイクルを回すためには国勢調査のような5年に一度のものでは経年変化が分からないため、ほかの指標を使うべきとの質疑があったと思う。主に木下委員が質疑

したと思うが、私には指摘の内容がよく分からなかった。執行部としてはどのような指摘があったと捉えているのか。また、国や市町村の総合戦略でも国勢調査や県の指標が使用されており、県は国の総合戦略を、市町村は県の総合戦略を勘案して策定することとなっていることを考えると、リンクする指標を使用する方がいいと思うが、どう考えるか。

- 2 公共交通網などの基盤整備の促進をオリンピック等の開催を契機とした地域の活性化に含めず、特出しして記載すべきとの意見があったが、特出ししなければ県は取り組まないのか。
- 3 総合戦略の地域区分について、地域割りに問題があると言いつつも、それぞれの地域の地域性を出すべきだとの意見もあり、自民党が何を考えているのか分からない。例えば、企画財政委員会の議論では、野本委員は人口増の地域と人口減の地域の二つに分ければよいとの意見であった。しかし、本委員会の永瀬前委員は、より細かい地域区分にすべきであるとの意見であった。本日の議論を聞いていても方向性が見えてこない。このような状況の中、私は企画財政委員会において企画財政部長が、「区分にはいろいろな捉え方がある。区分決定に際して何を重視するかは、議会からも御意見をいただきながら検討してまいりたい」との答弁があったことが印象に残っている。また、「現在の区分けは、現行5か年計画の地域区分に基づいている」との答弁があり、5か年計画と合わせることの重要性を説明していた。県の最上位計画は5か年計画であり、その下に総合戦略があるのであれば、地域割りは5か年計画に合わせた方がよいと思うが、どう考えるか。また、5か年計画の区分と異なる地域割りとすることでデメリットもあるのではないか。
- 4 まち・ひと・しごと創生法には、「都道府県は、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする」とある。つまり、総合戦略を定めるか変更した場合にはこれを公表するまでが県の対応となる。PDCAサイクルを回すとはどのような対応を取ることだと認識しているのか。総合戦略に記載された内容ではなく具体的な施策を見直すことをアクションと捉えているのか、それとも総合戦略そのものを修正して公表することまでをアクションと捉えているのか。
- 5 県民の結婚・子育ての希望が実現した場合の出生率である希望出生率は、夫婦の予定子供数や独身者結婚希望割合など県民の希望や背景を踏まえて1.78と算定したものであり、県として達成を目指すために定めたという性質のものではない。将来的には基になる背景が変わる可能性もあると思っている。先ほど諸井委員が質疑した際の、県が定めたからには達成する自信はあるのかとの議論には違和感を持つがどう考えているか。
- 6 12月の委員会でも確認したが、市町村の総合戦略の策定状況はどうなっているのか。
- 7 県の総合戦略が継続審査になったことについて、市町村への影響はあるのか。

計画調整課長

- 1 PDCAサイクルを回すため、年度ごとの数値目標を定め、毎年度、効果を検証すべきであるという趣旨と理解している。
- 2 総合戦略は、まち・ひと・しごとの観点で県の施策を整理したものである。総合戦略に特出ししない場合でも、県としてしっかり取り組んでいく。
- 3 5か年計画では県を10地域に区分しており、これに基づき県の施策を推進している。現時点においては、この10地域をベースにすることが適切と考える。
- 4 PDCAサイクルの結果としては、様々な対応が考えられる。例えば、事業のやり方

を変えること、事業を追加・変更すること、施策を追加・変更することが考えられる。いずれにしても、議案の内容を変更する場合は議会に諮ることになる。

- 5 希望出生率は、県民の希望をもとに計算したものである。県としては、出産したいという県民の希望を叶えるのがミッションであり、実現に向けて最大限努力していく。

地域政策課長

6 平成28年1月末時点の調査で20市町が策定済みである。

7 県の総合戦略の策定状況についての問合せはあったが、市町村に対しては情報提供に努めており、今年度末までには全市町村で策定される見込みである。

井上（航）委員

PDCAサイクルの結果として、事業のやり方を変えること、施策を追加・変更することなどの様々な対応が考えられるとのことだが、総合戦略に記載されていない部分については、変更があっても議会に諮る必要はないと考えるがどうか。また、定めた数値目標に向かって頑張ってもらいたい、数値目標は変更するものではないと思っているが、木下委員の指摘を、PDCAサイクルの結果として数値目標の上方修正や下方修正の可能性があると認識として捉えているということか。

計画調整課長

木下委員の御指摘は、PDCAサイクルを毎年度回すために、年度ごとの目標値を定めるべきではないかとの趣旨であると理解している。年度ごとの数値目標を定めることができるものもあるが、合計特殊出生率のように定めることが難しいものもある。どこまでが議決事項かということは議会の判断であり、執行部側から申し上げることは差し控えさせていただきたい。

木下委員

先ほどの計画調整課長の答弁は、要点だけを説明したと思うが、私の指摘は3点あった。

まず、PDCAサイクルを回すということは、評価、検証を経て、らせん状に継続的に発展させていくということであり、その過程で目標達成に近づく努力をし、思考を巡らすことが一番のメリットである。数値が出ないものがあることは理解しているが、何らかの指針や理論を考え、PDCAサイクルを回す努力をしていくことが重要であると指摘した。

次に、合計特殊出生率の責任は少子政策課なのか企画財政部なのかというキャッチボールのような答弁があったが、数値であれば責任者を明らかにする必要があるのではないかと指摘した。

次に、PDCAサイクルを回すことで改善を行うということは、総合戦略を修正することも含まれるが、改善していくための権限や、改善の進め方が明確になっていないことが問題であると指摘した。

これらの指摘について、執行部の認識はどうか。

計画調整課長

先ほどは説明を要約し過ぎてしまった。3点の趣旨について改めて認識させていただいた。

蒲生委員

地方版政労使会議の設置を提案していたところだが、その進捗状況を教えてほしい。

雇用労働局長

公労使会議という名称で、2月8日に第1回目を開催し、県、労働団体、使用者団体が集まり、課題の認識を共有した。次回のテーマは「非正規雇用について」とすることを決めた。